

## 能登半島を襲った災害からの早期復旧・復興に向けた取組を求める意見書

令和6年元旦に最大震度7の地震に見舞われた復旧・復興の途上にある能登半島に、記録的な豪雨が襲いかかった。輪島市や珠洲市、能登町に大雨特別警報が出され、各地で河川氾濫や浸水、土砂崩れなどの被害が相次いだ。広範囲に及ぶ土砂災害は地震の影響を受けた、まさに「複合災害」ともいえる状況にあると考えられる。

また、地震で住まいを奪われた方々が住む仮設住宅も浸水被害に見舞われるなど、被災者の方々の心労は察するに余りある。

度重なる災害から、被災地が一日も早く立ち上がるためには、国による力強い財政的支援や、自治体、民間と連携した人的支援により、被災地の憂いを一つでも多く取り除くことが必要である。

については、国におかれては、被災地の詳細な被害状況を把握し、被災者に寄り添い、求められる支援を速やかに実施されるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月19日

京都府精華町議会  
議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣  
(防災)